

お客様各位

外国送金時にご提出いただく書類等について

「外国送金に関するお願い」にてご案内しておりますが、「マネー・ローンダリング」や「テロリストへの資金供与」の未然防止、「各種経済制裁措置」への対応から、送金資金の原資や送金目的などを確認するためのご説明や、書類のご提出をお願いしておりますので、お客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 送金資金の原資についてご提出いただく書類

送金資金の原資	ご提出いただく書類の一例
売上代金	契約書、取引に関する書類等
給与	給与明細、給与振込口座の入出金明細(通帳)
不動産関連の収入	不動産賃貸借契約や入金口座の明細等
借入金	金銭消費貸借契約証書、借入書
相続	相続関係書類
他行預貯金(自己資金)	他行の通帳、証書等

※当金庫預金口座の取引履歴から送金資金の原資が確認できる場合を除きます。

※送金資金の原資に現金が含まれている場合、その内容をお伺いする場合があります。

2. 送金目的についてご提出いただく書類

送金目的	ご提出いただく書類の一例
輸出入、貿易	契約書、覚書、請求書・インボイス、船荷証券(B/L)、輸入許可通知書、輸出許可通知書、原産地証明書 等
サービス、役務費、コンサルタント料	契約書(業務委託契約) 等
生活費	依頼人と受取人の関係性を確認できる書類(戸籍謄本、住民票等) 資金の必要性を確認できる書類(電子メールの写し等)
学費、入学金、ホームステイ費用	授業料の請求書、入学案内、学生証等 (同居の親族が送金する場合、関係性を確認できる書類(戸籍謄本、住民票等))
医療費	医療費の請求書、入院や通院の状況を確認できる書類
宿泊費・渡航費	ホテルの請求書や旅行等の行程を確認できる書類
自己口座への振替	通帳や口座の内容(送金原資)を確認できる書類
貸付金・借入金	金銭消費貸借契約証書 等
給与	雇用関係を確認できる書類(雇用契約書)、社員証
不動産購入	不動産売買契約書、重要事項説明書
投資(子会社設立、出資等)	契約書、投資許可証、当局宛届出受理証、出資先の登記簿謄本、取締役会議事録 等

※上記以外の書類のご提出をお願いする場合や、ご提出いただいた書類の確認作業にお時間をいただくことがあります。

※書類をご提出いただいても、内容によっては送金をお断りする場合があります。

ご不明な点がございましたら、当金庫国際業務課、海外事業支援室(0120-753-012、03-3493-8406)またはお取引店までお問い合わせください。